# 生物科学学会連合 第9回定例会議 議事録

時:2014年2月15日(土)14:00~16:00 日

場 **所**:東京大学理学部 2 号館 2 階 223 号室(東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学本郷

キャンパス内)

#### 出 席:

運営委員

浅島 誠(生科連 2013-2014 代表・国際生物学オリンピック日本委員会[JBO]委員長)

福田 裕穂 宮島 篤 入江 賢児

団体代表 (加盟団体)

吉田 丈人(個体群生態学会) 東原 和成(日本味と匂学会)

岩﨑 博史(日本遺伝学会) 桝屋 啓志 (日本遺伝学会)

仲嶋 一範\*(日本解剖学会) 八神 健一(日本実験動物学会)

加藤美砂子(日本植物学会) 園池 公毅(日本植物生理学会)

寺井 洋平(日本進化学会) 仲嶋 一節\*(日本神経化学会)

和田 圭司(日本神経科学学会) 大野 茂男(日本生化学会)

大手 信人(日本生態学会) 有坂 文雄(日本生物物理学会)

中村 春木 (日本蛋白質科学会) 武田 洋幸\*(日本動物学会)

武田 洋幸\*(日本発生生物学会) 妹早 乾中 / □ - \*\*\* 関 洋一(日本比較生理生化学会)

妹尾 啓史(日本微生物生態学会) 本間美和子(日本分子生物学会)

村上 哲明(日本分類学会連合)

(計 20 団体)

団体代表 (オブザーバー団体)

東原 和成(日本農芸化学会)

(計1団体)

オブザーバー

武田 洋幸\*(IUBS日本代表委員) 町田 武生(日本動物学会)

(計2名)

席: 日本宇宙生物科学会 日本細胞生物学会 日本時間生物学会 欠

日本生物教育学会 日本生理学会 日本比較内分泌学会

日本免疫学会 日本薬理学会

(計8団体)

(加盟合計 28 団体)

事務局 中西 秀彦 村田 英樹

(敬称略、団体名 50 音順)

# 議題・報告:

1. 前回議事録の承認 前回定例会議の議事録案が確認され、異議なく承認された。

2. 平成25年度会計報告について

事務局より、平成25年度会計報告について、平成25年度より運営費を改訂

したことから黒字決算になったとの報告がなされた。引き続き事務局より本 決算内容にについて、この後監査委員による会計監査を受ける予定である旨 報告がなされた。

引き続き浅島代表より、近年赤字決算が続いていたが、運営費の改訂と経費 節減により黒字化できたとの説明があり、加盟団体に対し謝意が示された。 平成 25 年度決算内容について、確認がなされ異議なく承認された。

## 3. 平成 26 年度予算について

事務局より、平成 26 年度予算について、平成 25 年 2 月 16 日に開催された 第 6 回定例会議にて承認済であるが、平成 25 年度決算を経て前期繰越金額 が確定したことから、前期繰越金額を反映させた内容で改めて報告がなされた。

4. 動物実験の適正な実施に向けた指針ないし基準の必要性について(報告) 浅島代表より、オブザーバーとして日本動物学会の町田武生氏の紹介がなさ れ、町田氏より、動物実験を取り巻く現状と今後の問題について、現在日本 の小中高等学校などではさまざまに脊椎動物を用いた実験や研究が行われて いるが、国際的には日本の基準と異なり、すべての脊椎動物を対象とした動 物実験を行う際に事前承認を得ていない実験は禁止されており、研究成果に ついて内容が優れていても、米国の国際学生科学技術フェア(ISEF)や欧州で の EU 科学コンテスト等では受付が禁止され発表できない状況となっている。 このため、日本としても何らかの対策が必要であるとの説明がなされた。 これに対し浅島代表より、大学では法律や省庁告示に基づき倫理委員会など の審査を経て行われている動物実験について、これまで両生類や魚類は対象 外であったが、国際的には脊椎動物すべてが規制対象になっていることに加 え、小中高等学校で行う実験についてはあまり制限を設けたくないが、反面 国際的には規制が厳しくなっているという、この問題について生ずるギャッ プをどのように解消していくかを考える必要があるとの認識が示された。 その後意見交換がなされ、大学は実験動物の仕様保管基準に基づき実験を 行っているが、小中高等学校は管理基準から外れているため把握できていな かったこと、このままの状況を放置すると中学生や高校生が動物実験を伴う 研究をすることができなくなる恐れがあり、今後の生物自然科学の発展に大 きな影響を及ぼすであろうこと、このことは非常に重要な問題であり、生物 科学学会連合としてこれからの事態の進展や必要な情報の共有をしていくこ とが必要であるなどの発言がなされた。

その結果、浅島代表より、まず日本動物学会と日本実験動物学会が中心となりガイドライン案を作成し、それを生物科学学会連合として検討したいとの 提案がなされ承認された。

### 5. 役員の改選について

はじめに役員改選に関係する運営規約の確認が行われた後、浅島代表より、本年は役員改選の年の当たるため、代表選出について 7 月に公示を行い、各加盟団体からの候補者推薦の届出を 8 月末に締切り、10 月に開催予定の次回定例会議で代表選挙を行う旨のスケジュールの提案があり承認された。

## 6. IUBS(国際生物学連合)について

武田 IUBS 日本代表委員より、IUBS(国際生物学連合)の活動状況について報告がなされ、昨年 12 月に災害時における生物多様性について被害を調査・想定する国際ワークショップ(DISASTER AND BIODIVERSITY "DAB")を中央大学の西田治文氏が中心となり開催したとの説明がなされた。また、秋に東北大学で関連するシンポジウムが開催されるので、詳細については今後生科連にも情報提供していくとの報告がなされた。

引き続き浅島代表より、IUBS は国際生物学組織として最大のものであり、 日本がイニシアティブをとっているとの説明がなされ、IUBS の活動への協力依頼がなされた。

### 7. IBO・JBO(国際生物学オリンピック)について

浅島代表より、国際生物学オリンピックについて、2020年に日本で開催されることが決定した旨報告がなされた。生科連として開催に協力したい旨要請がなされ了承された。

引き続き浅島代表より、資料に基づき国際生物学オリンピック 2014(インドネシア・バリ)へ向けての現在の取り組み状況等について説明がなされた。

# 8. 教科書問題検討委員会について

浅島代表より、2013 年 12 月 26 日に開催された、第 1 回教科書問題検討委員会について、テーマは「用語の統一」とすること、「科学と人間生活」は対象外とすること、各委員に主要 5 社の生物の教科書の内容を比較、検討してもらうことなど、委員会の開催状況ならびに今後の取り組みの予定等について報告がなされた。

また、将来的に学習指導要領に反映させるべく、生物学用語集を改訂したいとの説明がなされた。

### 9. ポスドク問題検討委員会について

浅島代表より、前回の定例会議にて承認された委員のほか、加盟団体から推薦された委員案が示された。審議の結果、委員案が承認されたほか、追加で推薦すべき委員がいる場合には、2月28日までに届出をして欲しいとの要請がなされた。

引き続き浅島代表より、本年 3 月に最先端研究開発支援プログラムや最先端・次世代研究開発支援プログラムが終了することから、今後ポスドクが増加し 18,000 名程度になること、以前の調査によるとポスドクは定職を希望しているとの結果が出たが、改善されていないこと、これらの対策を検討する必要があるが、なかなか効果的な解決策がなく深刻な状況であることなど、現状と今後の見通しについて説明がなされた。

また、浅島代表より、委員会を 3 月中に開催して欲しいとの提案がなされ、 了承されるとともに、委員会での検討結果をもとに、生科連として国にも提 言を行っていることが確認された。

## 10. 日本学術会議関係について

浅島代表より、日本学術会議の関連事項について、1月31日に第23期会員候補者の推薦が締め切られ、4月の総会での報告を経て10月より任命されること、現在日本学術会議では、国際協力や震災対応などが重点的に進められていること、大型施設計画の進捗状況などについて報告がなされた。

また、福田副代表より、第 23 期終了時に日本学術会議のあり方の見直しが行われることから今後の 3 年間は極めて重要な活動期間となるとの認識が示された。

## 11. ジャーナル誌について

浅島代表より、資料に基づき、3月13日に開催予定の日本学術会議主催学術フォーラム「世界のオープンアクセス政策と日本:研究と学術コミュニケーションへの影響」について概要の説明がなされた。

これに関連して浅島代表より、オープンアクセスとは言えパッケージ購入が 必要で高価な欧米の学術雑誌については購読することが困難になっているこ と、今後、中国やインドがオープンアクセスの雑誌を出してきていることな ど、日本が置かれた現状について説明がなされ、日本の科学者コミュニティ とりわけ生命科学分野にとっては大きな問題であるが、研究者自身が考えて いくべき課題であるとの認識が示された。

## 12. 科学者の行動規範について

浅島代表より、資料に基づき平成 25 年 1 月 25 日に日本学術会議より発信された声明「科学者の行動規範-改訂版-」の紹介がなされ、改訂された内容について説明がなされた。

また、引き続き浅島代表より、改訂に至った経緯について説明がなされ、科学者の行動規範はまだ内容が抽象的な部分があるが、今後、社会的な信頼を失わないため、あるいは研究しやすい環境を確保するためにも、科学者自身が行動規範を作っていくことの必要性であるとの意見が述べられた。

浅島代表より、次回の定例会議開催日について、2014 年 10 月 4 日(土)に開催する旨提案がなされ了承された。時間は  $14:00\sim16:00$ 、会場は東京大学理学部 2 号館 2 階 223 号室とすることが確認された。

以上